

8 土屋に伝わる俗信

この土屋地区には、昔から親から子へ、子から孫へと語り伝えられている俗信（ぞくしん）がたくさんあります。俗信とは、民衆の間で行なわれる宗教的な慣行・風習、呪術（じゅじゅつ）・占い（うらない）・呪い（まじない）・幽霊・妖怪の観念などをいいます。このうち、実際に社会に対して害毒を及ぼすものを、迷信（めいしん）といって区別する場合があります。

ここでは、土屋に伝わるこれらの俗信を予兆・禁忌・呪術・医療・狐と人魂・弘法山の鐘の別にあげてみました。

（ 1 ） 予兆（よちょう：前もって表れる兆候）

- 大山に雲がかかると、雨になる。
- 大山カンダチは来ないが、富士カンダチ、天城カンダチは来る。
（注）カンダチ：神立ちのこと。かみなり・雷鳴・にわか雨・夕立（ゆうだち）のこと。
- お月さんに笠がかぶって、その中に星が三つあると4日目、星が二つあると3日目に雨が降る。
- トンボが家の中に入ってくると、近々雨が降る。
- 鶏のとまりが遅いと、雨が降る。
- 蛇が木にあがると雨になる。
- 青大将（アオダイショウ）が水を飲みにくると、雨が近い。
- 猫が耳をかいて、顔を撫（な）でると、雨になる。
- 富士山にカサ雲がかかると、雨になる。
- イワシ雲が出ると、雨になる。
- 東（東南）から来るカンダチは、雨がたくさん降る。
- 雷が海に入ると、長雨になる。
- 汽車の汽笛がよく聞こえると、雨になる。
- 夕立で雷が海に入ると、シケになる。
- 波が鳴ると（波の音が聞こえると）、風が吹く。
- ミミズクが鳴き出したら、天気になる。
- 雪の多い年は、豊作になる。
- 寒中に雨が多いと、夏に雨が多い。
- 寒中の天気が、一年の天気となる。
- カラス鳴きが悪いと、人が死ぬ。これを気にした人の家では何も無いが、近所や親戚などでは何かがある。
- ヤマッカガシ（ヘビ）が家の中に入ってくると、福がくる。
- 朝の蜘蛛（くも）はお客を呼ぶが、夜の蜘蛛は泥棒を呼ぶ。
- 朝茶に茶柱が立つと、良いことがある。
- 便所で倒れると、丈夫になれない。
- 夜中に口笛を吹くと、縁の下で蛇が踊りだす。
- カラスやハチが、低い所に巣を作ると、その年は台風が多い。

(2) 禁忌 (きんき：忌み禁じること・タブー)

- 朝の蜘蛛は殺すものではないが、夜の蜘蛛は親とみても叩いて殺せ。
- 足袋(タビ)を履いて寝ると、親の死に目に会えない。
- 夜爪(ヨヅメ)を切ると、親の死に目に会えない。恥をかく。
- 出かける前に爪(つめ)を切ると、親の死に目に会えない。
- 霊柩車を見たら、親指を隠せ。(親の死に目に会えない)
- 柳の木の下を通るとき、親指を隠せ。(親の死に目に会えない)
- クロネコを見たら、目をつぶって3歩下(サ)がれ。
- 屋敷にビワの木を植えてはいけない。植えると、人のうなり声が聞こえる。
- 屋敷にビワの木を植えてはいけない。植えると、早死にする。
- 屋敷にイチジクの木を植えてはいけない。植えると、早死にする。
- 屋敷にザクロの木を植えてはいけない。植えると、早死にする。
- 藤の木は花が垂れ下がっているから、屋敷に植えるものではない。
- 椿の木は花が首元からボロリと落ちるから、屋敷に植えるものではない。
- 屋敷にイチョウ・サルスベリの木を、植えるものではない。
- 屋敷にザクロの木を植えるものではない。クロウ(苦労)を避けたいといって植えない。
- 里芋(サトイモ)の肥料に馬と牛のコエ(肥)をしてはいけない。牛馬は藁(ワラ)を食うからダメで、豚なら藁を食わないから良い。根腐れになる。
- 小熊には、生姜(ショウガ)を植えてはいけないという家がある。
- 大槻(秦野市)では、大槻で祀る建速神社の紋所が、「胡瓜の切り口」に似ているので、キュウリを作らない。
- 真田では、真田はん(さん)の紋所が、「胡瓜」に似ているので、キュウリをつくれない。
- ゴボウは4月に蒔くものではない。4月に蒔くと、葬式や四十九日に使うようになる。
- グミと柿は、火葬のときの薪だから、囲炉裏(イロリ)で燃すものではない。
- お茶で墨を擦ってはいけない。これをするのは、離縁状を書くときだけ。
- お灯明や線香は、吹いて消してはいけない。神仏に対して無礼であり、埃も舞い上がる。
- 敷居に乗ってはいけない。親の頭へ上がるようなものだ。
- 女は畳の縁(へり)を、踏んではいけない。
- 寝ている人を跨(マタ)いではいけない。(跨がれた人は大きくなれない)
- 臍(ヘソ)のゴマを取ってはいけない。(力が抜ける)
- 敷居を、枕にしてはいけない。
- 仏さんを置いた部屋に、四十九日まで猫を入れてはいけない。
- 袖切り(ソデキリ)坂〔下庶子分の自治会館の前〕は、祝儀・不祝儀に通ってはいけない。
- 蛇を生殺しにすると、祟(タタ)る。
- 人に唾(ツバ)をかけると、ナマズができる。

- 囲炉裏を汚（キタナ）くすると、病人が絶えない。
- 川に小便をすると、川の神が怒る。子供の頃には、「川の神さん、川の神さん、子供だから勘弁して下さい」と、言っていた。
- 大晦日は、除夜の鐘を聞くまで、寝るものではない。
- 正月三が日は、掃き出すものではない。4日に「ハキコメ、ハキコメ」と言って、家の中へ3度掃き込み、その後掃き出す。
- 四十九日までは、死んだ人の魂が家にいるので、屋根替えをしてはいけない。
- 四十九日までは、家の中でオハリ（針仕事）をしない。四十九日までは、仏が屋根軒にいて、オハリをすると針の山へ行くようになる。ほころびを繕（ツクロ）うには、外へ出てやれという。
- 袖を付けはじめたら、両袖を付ける。片袖を縫って置いてはいけない。
- 落ちている櫛を拾うと、持主の難をショウ（背負う）といけけないので、拾ってはいけない。
- 道に落ちている（捨ててある）お金を、拾ってはいけない。
- 囲炉裏を跨（マタ）ぐと、バチ（罰）が当たる。
- 竹箸と金箸で、炭火を挟（ハサ）んではいけない。
- 火箸から火箸へ、箸から箸へというのは嫌う。
- 竹の箸と木の箸を一緒に使うのは嫌う。
- 1人の着物を2人で縫ってはいけない。
- 洗濯物を、北向きに干してはいけない。
- 切った爪が火の中に入ると、気違いになる。
- 食べ物の夢を見ると、風邪をひく。
- 七草前に、爪を切ってはいけない。
- 妊婦は、火事を見てはいけない。
- 女は、天秤棒を跨いではいけない。
- 人の足の裏を搔（カ）くと、病気がうつる。
- 葬式の穴掘り（山番）は、妊婦のいる家の者はいけない。
- 古い猫は踊るので、猫を長く飼ってはいけない。
- 大晦日には、戸を閉めるものではない。
- 大晦日には、囲炉裏の火を絶やさないようにする。
- 朝茶は1杯ではいけない。軽くても2杯飲むもの。朝茶は2杯飲めという。
- 朝茶を梅干しで飲むと、災難を避（ヨ）ける。
- 朝飯も1杯ではいけない。ヨソル（飯を盛る）真似でもいいから2杯にする。
- 四十九日までは、家の中で蒸し物（赤飯など）をしてはいけない。
- 履物を買ってきたら、家の中（畳の上）で履いてはいけない。
- 新しい履物は、夜下ろしてはいけない。
- 病氣見舞いに、鉢物を持って行ってはいけない。寝付く（ねづく：根づく）と言って、病氣が治らず寝込んでしまうため。
- 病人の見舞いに、ユリの花を持って行ってはいけない。ユリの花は、首からポロリと落ちやすいからという。
- ミミズに小便を懸けてはいけない。

- 一夜飾り（イチヤカザリ）はいけない。
- 九日餅（クンチモチ）をついてはいけない。
- 仏壇に足を向けて寝てはいけない。足が曲がる。
- 妊婦は、親の葬式にも参列しない。

（ 3 ） 呪術 （じゅじゅつ：まじない・のろいの術・魔術）

- 正月14日のセイト（だんご焼き）で、団子を焼いた棒を、家の入口にさしておくと、泥棒除けになる。
- セイトの火にあたると、風邪をひかない。
- だんご焼きの時の、団子を刺した竹のクシを持ってくると、風邪をひかない。
- だんご焼きの団子を食べると、虫歯にならない。また、団子を食べると、風邪をひかない。
- キツネは火を嫌うので、お祭りでお寿司などを貰ってくる時は、中に必ずツケギ（マッチ）を入れてもらう。
- 屋敷に何かを植えたりするのに土を掘る時は、「金神さん、退いてくださいよ」と言ってお、塩華（シオバナ）をふってからにする。
- 死者のところには、必ず刃物（刀・ナイフ・包丁など）を置く。
- 十五夜のススキで、箸を作って食べると、左利きが治る。
- 家の入口に、柊（ヒイラギ）を植えるとよい。
- 南天の木は、魔除けといって、便所の近くに植えるとよい。
- 南天は、病気を避（よ）ける。
- 家のグルイ（周り）にモチの木を植えると、火伏せになる。モチの木は、葉に水があるのでという。
- 井戸のグルイには、梔子（クチナシ）を植えるとよい。
- 同じ年の人が死んだ時には、耳塞ぎ（ミミフサギ）をする。
- 一軒の家で1年に2人死ぬと、2人目の時には、ワラ人形を買って棺に入れる。（2度あることは、3度あるというので）
- 火事の時、赤いオコシ（腰巻き）を屋根の上に広げると、火が来ない。なるべく、汚いオコシがいい。
- 雷が鳴ったときには、鎌の刃を上に向けて屋根に刺す。
- 長く居る客は、下駄（ゲタ）にお灸をすえると早く帰る。
- 便所をきれいに掃除すると、いい子が生まれる。
- 五月節句に、菖蒲（ショウブ）を屋根に刺す。屋根に蛇が入らないようにするため。
- 下の歯が抜けたら屋根へ投げ、上の歯が抜けたら縁の下へ投げる。



(4) 医療 (いりょう：医療で病気を治すこと)

- 百日ぜき 白南天で、男の子には槌(ツチ)のようなものを作って、首から下げるとよくなる。
オソウハン(お諏訪さん)に、オサンゴ(米)を持ってお参りする。
- 血止め タモトクソを付けるとよい。
ヨモギなど三種の草を揉んで、汁を付けると止まる。
- 脚気(カッケ) 素足で朝露を踏むと治る。
- ヤンメ トリトマラズというバラが、いっぱい出ている小さな木の根を、煎じて飲むといい。
- 痔(ジ) 湯の中にトリノクソを入れ、それでヌクトメル(温める)といい。
- モノモライ 5軒だか10軒だかから、米を貰ってきて、炊いて食べると治る。
治ったら全部見せるといい。フルイを井戸に半分みせる。
- コウデ 障子の穴から手を出して、男は女に、女は男に黒糸で縛って貰うといい。
男は女のシマイッ子(末っ子)、女は男のシマイッ子に縛って貰う。
- 下痢 ザクロの根やセンブリを、煎じて飲むといい。
青梅をおろし金でおろして、真っ黒になるまで、とろ火で煮詰めたものを、耳搔き一杯飲むといい。
- 夜泣き 梅の木の枝を持って、家のまわりを7回すると、止まる。
- トビヒ 焼いた石を水に入れ、その水で洗うといい。
- 頭痛 こめかみに梅干しを貼るといい。
- 虫歯 痛い歯で、梅干しをくわえるといい。
- ヒキツケ ユキノシタの汁を絞って、飲ませるといい。
- アカギレ ハコボレという草の根を、擦って付けるといい。
アカギレは卑しいので、口を塞いでおけばいい。
シュンラン(ジンジバンバ)を山から採ってきて、これを詰めておくとい
い。
吉田島(開成町)の膏藥(コウヤク)を、貼るといい。
- 火傷 ハッカを付けるといい。
セシナゲ(流しの水を溜めたもの)のオゾミの砂を、付けるといい。
ジャガイモを擦って、付けるといい。
- 風邪 梅干しを真っ黒に焼いて、湯をさして飲むといい。
熱が高いときは、サトイモを擦ってのどに巻くか、ナガネギを切ったのどに巻くといい。タマゴ酒もいい。
- カンの虫 ハンノキにいる虫を、焼いて食べさせるといい。
土屋には、ムシフウジをする男の人がいた。
- 蜂さされ サトイモの茎の汁を、付けるといい。小便を、付けるといい。
- イボ 泣きの原(大磯町)の地蔵さんに行って、石を借りて来て、擦ると取れるという。取れたら石をふたつにして返す。返す石は、海に行き採ってくるという。この地蔵をイボトリ地蔵という。
- 目にゴミが入った時

目を開いて、ツバを3回吐くと治る。

- マムシやシマヘビを捕って皮をむき、干しておいたのを、味噌をつけて焼いて食べると、何の病気にも効く。
- ホウソウ送り 棧俵（サンダワラ）を作り、真ん中のワラを束ねて赤い幣束（ヘイソク）を立て、小豆ゴハンを炊いて載せて送る。
- たんこぶ 指にツバを付けて、砂糖をたんこぶに擦るといい。
- 腰 痛 丹波の黒豆を、米酢に漬けて、毎日5粒ずつ食べるといい。
- 蚊よけ ミカンの皮を細く切って、十分乾燥させ、それを燃やすといい。

（五） 狐と人魂 （きつねとひとたま：人魂は、夜死人のからだから出るといふ、青白い球形の鬼火をいう）

- キツネッピ（狐火）
 - ・七国峠の所に、キツネッピが立つという。遠くの方でぼんやりとした赤い火が、いくつも並んで見えた。動いているもので、昔はちょいちょい見えたという。キツネッピは、山に提灯の火のようなものが並んでみえ、見ているうちに消えていくという。
- キツネの祝言（しゅうげん）
 - ・天気の良い日に、ちょっと曇って雨が降るのをいう。
- 狐に化かされる
 - ・親戚のお祭りなどに行って、土産をもらって帰る途中、狐に化かされて土産を取られ、オーフカ（おー深い）、オーフカと麦の間を歩いていたようなことがあった。
 - 狐に化かされた時は、歩き回ってはいけな。歩き回ると、狐がおもしろがって、いろいろな所へ連れていくので、その場でじっとしているのが一番いいという。
- 狐憑（キツネツキ）
 - ・狐が娘に憑（ツ）いて、アゲ（油揚げ）を欲しがったりして、困ったことがあったという。家で鉄砲を撃つと離れるといい、撃つてみたがだめで、地元の人がオイヌさん（武州御嶽）を借りに行き、離れたことがある。
- 送りイタチ
 - ・下庶子分から小熊へあがる根岸というところの坂は、昼間でもオッカネエ（怖い）といわれるところで、ここを夜通ったりすると、送りイタチがついてくるといった。
- 人魂
 - ・人が死ぬと、人魂が出るという。青いような赤いような火の玉で、これがあがった家には何かがあるという。これはたいてい、その家の檀家寺へ消えるといった。

人魂は、40cm位の大きなもので、フワンフワンとしていて、墓から出て大きな木の所へ来て、ポッと消えてしまうという。

(6) 弘法山の鐘

・明治の末頃までは、弘法山の頂上に鐘があり、夫婦もんが住んでいて、昼の12時から、1時、2時、3時、4時、5時と1時間ごとに鐘を撞いた。畑にいと、これが聞こえて昼飯や3時のオチャハン（お茶）にした。

火事があった時には、山の近くの時ほど、鐘を多く撞いた。秦野町が火事の時は10回、大根村の時は9回、東秦野村の時は8回、南秦野村の時は7回、土沢村の時は6回と決まっていた、鐘の数を書いたものを配り、各家ではこれを貼っていた。

この夫婦は、これらの村の各家へヒキワリを集めに回って来た。これが食料となり、鐘の礼となった。のちには麦の代わりにお金になった（時料といった）。5銭くらいのもので、年に2回まわって来たという。

（注）現在でも、弘法山の鐘はあります。

（注）時料とは、時を知らせた分の報酬です。

